

第24期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示情報

業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

(2017年10月1日から2018年9月30日まで)

フィンテック グローバル株式会社

「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人（以下総称して「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

フィンテックグローバル株式会社（以下「FGI」という）は、FGI及びその子会社からなる企業集団（以下「FGIグループ」という）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次の体制を整備する。

- (1) FGIグループは「FGIグループ行動規範」及び「FGIグループコンプライアンス規範」を定め、FGIグループの役職員が研修や日々の職務を通じて公正で透明性のある企業風土の構築に努める。
- (2) FGIグループは、FGI及び主要な子会社にコンプライアンス担当部署を設置すると同時に、必要に応じてコンプライアンス上の諸問題を討議する委員会を有し、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに当該担当部署、委員会または常勤監査役等へ報告する体制を構築する。また、FGI法務・コンプライアンス部が事務局となり、FGIグループ内のコンプライアンスやリスク管理の諸問題を討議するリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款及びFGIグループ内の諸規程（以下「法令・定款等」という。）の遵守状況をモニタリングするとともに、FGIグループのコンプライアンス体制の随時見直しや取組みについて検討を行う。
- (3) FGIは、FGIグループの職務実施状況の実態を把握するため、FGI取締役社長（以下「社長」という。）直轄の内部監査室を設置し、FGIグループの職務が法令・定款等に準拠して適正・妥当に行われているか定期的に内部監査を行い、その結果を社長及び取締役会等に報告し、是正等の的確な対応を行う体制を構築する。
- (4) FGIグループは、「FGIグループコンプライアンス規範」を定めるとともに、FGI及び主要な子会社において「内部通報規程」を定め、FGIグループの役職員に周知する。これらの規程に基づく内部通報は、コンプライアンス部門及び監査役、社外弁護士等を通報窓口とし、報告者、相談者及び内部通報者の匿名性を確保することにより、円滑に通報や相談ができ、当該通報により報告者等に対して解雇その他、いかなる不利益な取扱いを行わない仕組みを構築する。

- (5) FGIは、FGIグループの役職員に信頼性のある財務報告の重要性の認識を促すとともに、連結ベースでの適正な財務報告を実現するため内部統制システムを構築する。また専門家などの情報を適切に入手した上で、事業の実態を反映するよう、会計方針を選択適用するとともに適切な会計処理を行い、適正な財務報告を実現する。
- (6) FGIグループは反社会的勢力との取引は行わず、また、反社会的勢力との取引を行わないよう未然防止対策に努める。

2. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

FGIは、「情報管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を、その保存媒体に応じて検索し閲覧することができる状態で、適切に保存及び管理（廃棄を含む）する。

3. リスクの管理に関する規程その他の体制

- (1) FGIは、「リスク管理規程」を定め、①から④を含むリスクカテゴリー毎に所管部を定めてリスク管理を行う。すなわち当該所管部が各リスクに対する不断の予防体制を構築し、各リスクが顕在化した際には、必要に応じて緊急対策本部を設置し、適切な対応を行う。
 - ① 信用リスク
 - ② コンプライアンスリスク
 - ③ 流動性リスク
 - ④ オペレーショナルリスク
- (2) FGIは、子会社におけるリスク情報の有無の把握に努め、子会社において重要なリスクが認識された場合には、直ちにその内容、損失の可能性の程度及びFGIグループに対する影響等について把握し、緊急対策本部はFGIのリスク管理規程に基づき適切な対応を行う。
- (3) FGIは、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、リスク管理の組織または体制の整備、リスクに関する規程の策定、改定等のリスク管理に関する事項について検討を行う。

4. 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

FGIは、取締役間の連携を促し、その職務の執行が効率的に行われることを確保するため次の体制を整備する。

- (1) 取締役会を月1回定時に開催し、必要に応じて適宜臨時取締役会または書面により取締役会を実施するほか、経営会議等目的に応じた会議体や委員会を通じて取締役間で審議、情報交換を行う。
- (2) 取締役会の決定に基づく職務執行体制については、「組織規程」に基づく「稟議規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において各職務の責任者となる取締役及びその職務範囲を定め、当該各取締役がこれを執行するものとする。
- (3) 取締役が持つ経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入する。

5. FGIグループにおける職務の適正を確保するための体制

FGIグループは、FGIグループにおける職務の適正を確保するために次の体制を整備する。

- (1) FGIグループは、職務の適正化を確保するために各社の職務運営に関する諸規程を定める。
- (2) FGIは、子会社の職務の適正を確保するために子会社の監視・監督や子会社の職務の執行に係る事項のFGIへの報告に関する規程を定め、FGI担当部署は当該規程に従い、子会社に対する監視・監督を果たし子会社の営業成績・財務状況その他重要な情報について、定期的に当社への報告が行われる体制を整備する。
- (3) 必要に応じて、子会社の役員にFGIの役員が就任することにより、ガバナンスを確保する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) FGIグループは、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (2) 内部監査部署は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署または子会社は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

7. 反社会的勢力との取引の排除・防止のための体制
 - (1) FGIは「FGIグループコンプライアンス規範」を定め、反社会的勢力との取引の謝絶、未然防止についてFGIグループの役職員全員が高い認識を持った対応が行えるよう努める。
 - (2) FGIは反社会的勢力との取引防止のためFGIグループ共通の「反社チェック」制度を設け、FGIグループの役職員に周知・徹底の上、遵守させる。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

FGIは、監査役から求めがある場合には、速やかに監査役の職務を補助する監査役スタッフを置くこととする。

9. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) FGIは、監査役スタッフを置く場合には、その独立性を確保するため、当該スタッフの任命、異動等人事権にかかわる事項の決定については事前に常勤監査役の同意を得るものとする。
 - (2) 監査役スタッフの監査役補助職務に対する指揮命令権は、監査役が有するものとし、取締役からの指揮命令に服さないものとする。

10. 役職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

FGIは、役職員が監査役に報告するため次の体制を整備する。

 - (1) 役職員はFGIの職務、業績に影響を与える重要な事項または監査役による指摘事項に関する対応の進捗状況等について監査役に都度報告する。
 - (2) 監査役はいつでも必要に応じて、役職員に対して報告を求めることができる。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

FGIは、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために次の体制を整備する。

- (1) 監査役は、社長その他の取締役または会計監査人とそれぞれ定期的にまたは必要に応じて意見交換する。
- (2) 監査役は、内部監査担当部門や子会社の取締役または監査役等との情報交換、連携を密にするとともに、必要に応じて、子会社の監査役を兼務する。
- (3) 監査役は、取締役会へ出席し、適時かつ確に職務執行状況を把握するため、経営会議等会議体の議事録、資料等を閲覧できる。
- (4) 監査役は、必要に応じて、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーに相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の主な取り組みを行っております。なお用語の定義は、「業務の適正を確保するための体制」と同様であります。

(1) コンプライアンスに関する取り組みの状況

- ・ FGIは、すべてのFGIグループの役職員の遵守規範として「FGIグループ行動規範」を定め、コンプライアンスについては別途、「FGIグループコンプライアンス規範」を制定して周知しております。
- ・ FGIは、FGIグループの法務・コンプライアンスに関する業務を専門に行う法務・コンプライアンス部を設置しており、FGIの重要な稟議事項については、法務・コンプライアンス部の合議を経ることとしております。
- ・ FGIはリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を取締役会の諮問機関としており、経営上の重要課題として全社的なリスクマネジメント及びコンプライアンス推進に係わる事項を審議しております。当事業年度において4回開催しております。
- ・ 社内教育については、子会社を含む役職員を対象としたコンプライアンス研修を開催し、コンプライアンス意識の浸透に努めました。
- ・ 内部通報制度はFGI及び主要な子会社の「内部通報規程」に定められており、FGIのコンプライアンスオフィサー、法務・コンプライアンス部長、外部弁護士、監査役等を内部通報窓口として運用しております。

- ・ FGIグループにおいて金融商品取引業を行う会社（FGIを含む3社）は、2017年3月に金融庁から公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」に掲げる7原則すべてを採択し、2017年9月に「顧客本位の業務運営を実現するための方針」を策定、公表しましたが、これに関する取組みを進めました。
- ・ FGIグループは重要な事項について法的な検討を実施するため、必要に応じ顧問弁護士に相談しております。

(2) リスク管理に関する取り組みの状況

- ・ リスク管理については、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、FGIグループの重要なリスクについて情報共有、現状分析、意見交換をいたしました。

(3) 取締役の職務執行

- ・ 当事業年度において、取締役会を21回開催し、月次業績等の定例報告事項のほか、取締役会規程に定められた重要項目について決議・報告するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行いました。また取締役、執行役員及び執行部門の部門長をもって構成される経営会議を9回開催して、全般的業務執行方針、重要な業務の執行に関する事項等を協議、報告しております。
- ・ 投融資案件に関しては、審査部門により投融資先の事業内容、信用状況、担保・保証等の状況、成長性及び採算性などが検討され、投融資額が50百万円以下の場合は審査部門長により決裁されます。当該金額を超える投融資案件は取締役社長が決裁し、1.5億円超の案件は経営会議で協議の上、取締役会において決裁しております。
- ・ 取締役会の決定に基づく職務執行体制については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を組織変更の都度並びに効率化及び適正性の観点から見直しております。

(4) グループ会社管理に関する体制

- ・ 「関係会社管理規程」における子会社及び関連会社によるFGIへの報告、合議、承認に関する事項を運用することで、子会社及び関連会社の業務の適正性を確保しております。
- ・ 主要な子会社に対しては、FGIから取締役・監査役を派遣し、その業務執行を監督しております。

(5) 監査役の職務執行

- ・ 監査役は、監査役会において定めた監査方針及び監査計画に基づき監査を行っております。監査役会は、当事業年度に12回開催いたしました。
- ・ 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、重要な稟議決裁書類等を閲覧することで、重要情報や問題点を共有しております。子会社については、子会社の取締役から業務執行状況につき聴取を行い、子会社の監査役と情報交換をしております。
- ・ 会計監査人や内部監査室との情報・意見交換を通じて、監査の実効性の確保を図っております。

(6) 内部監査の状況

- ・ 内部監査室が、「内部監査規程」に基づき監査計画を策定の上、主要なグループ会社を含めて内部監査を実施しております。なお、内部監査結果は、取締役会及び監査役会に報告しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数18社

主要な連結子会社の名称

フィンテックアセットマネジメント(株)

フィンテックグローバルトレーディング(株)

FGIキャピタル・パートナーズ(株)

フィンテックM&Aソリューション(株)

SGI-Group B.V.

SGI-Aviation Services B.V.

(株)パブリック・マネジメント・コンサルティング

(株)ジオプラン・ナムテック (旧 (株)ナムテック)

(株)ムーミン物語

飯能地域資源利活用合同会社

なお、持分法適用関連会社であるFGIキャピタル・パートナーズ(株)の株式の70%を追加取得したこと、及び当社の連結子会社であるフィンテックグローバルトレーディング(株)が設立した合同会社SGIインベストメントが、SGI-Group B.V.の株式を取得し議決権持分を51%としたこと（SGI-Aviation Services B.V.とその子会社3社含む）、並びに(株)ジオプラン・ナムテック (旧 (株)ナムテック) を第三者割当増資の引受により重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社としております。

また、連結子会社でありましたベターライフサポートホールディングス(株)の当社保有の全株式を譲渡したことに伴い、同社及びその子会社5社（孫会社を含む）を、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称

(株)葵

(連結の範囲から除外した理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Tube(株)

(株)ライツ・アンド・ブランズ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

③ 他の会社の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった主要な当該他の会社等の名称

アクシスモーション(株)

(関連会社としなかった理由)

投資育成目的のために出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。

会社名	決算日	
(株)ムーミン物語	3月31日	*1
FGIキャピタル・パートナーズ(株)	3月31日	*1
虎ノ門ハム(株)	12月31日	*1
飯能地域資源利活用合同会社	6月30日	*2
SGL-Group B.V. (SGL-Aviation Services B.V.とその子会社3社含む)	6月30日	*2

*1 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務数値を使用しております。

*2 決算日現在の財務数値を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ 時価法

棚卸資産

商品

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～47年
工具、器具及び備品	3～20年
その他	9年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用の主なソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 営業投資有価証券に含まれる投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理

当社グループは投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理を行うに際して、組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

2) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「長期貸付金」（前連結会計年度2,013千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

また、前連結会計年度において区分掲記しておりました「有形固定資産」の「機械装置及び運搬具」（当連結会計年度696千円）については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「債務時効益」（前連結会計年度5,336千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」（当連結会計年度2,149千円）については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

建物及び構築物	19,782千円
工具、器具及び備品	80,092千円
その他	1,183千円
合計	101,058千円

(2) 担保に供している資産及び債務

① 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	420,016千円
仕掛販売用不動産	667,811千円
建物	42,384千円
土地	492,147千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	3,533,443千円
長期借入金	424,807千円

(3) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

Tube(株)の借入金	120,420千円
株葵の借入金	300,000千円
合計	420,420千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 185,986,400株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

2008年12月19日開催の株主総会の特別決議によるストック・オプション	普通株式	6,400株
2009年12月18日開催の株主総会の特別決議によるストック・オプション	普通株式	7,000株
2010年12月21日開催の株主総会の特別決議によるストック・オプション	普通株式	9,600株
2011年12月21日開催の株主総会の特別決議によるストック・オプション	普通株式	12,200株
2012年12月21日開催の株主総会の特別決議によるストック・オプション	普通株式	44,000株
2013年12月20日開催の株主総会の特別決議によるストック・オプション	普通株式	48,500株
2014年12月19日開催の株主総会の特別決議によるストック・オプション	普通株式	85,500株
2017年2月10日開催の取締役会決議によるストック・オプション	普通株式	109,100株
2018年2月9日開催の取締役会決議によるストック・オプション	普通株式	139,200株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資家もしくは金融機関から適時・適切な必要資金の調達を行い、プリンシパルインベストメントに使用しております。これらの事業に関して、適切なリスク管理に取り組み、リスクに見合った利益を獲得できる優良資産の維持・拡大に努める方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループのプリンシパルインベストメントは、当社グループ自身が資金拠出者として投融資を行う業務であり、その貸付債権や投資有価証券は、案件参加者の信用リスク・投融資対象資産や担保資産に関する価値の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、当社グループ各社の諸規程に従い、個別案件毎の与信審査（プロジェクトのスキームの審査も含む）を行うとともに、定期的にモニタリングを行って、期日や残高、プロジェクトの状況の管理をしております。

2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、支払金利等の変動リスクを抑制するために、当社グループが行う融資と、そのための必要資金の調達における固定金利・変動金利のマッチングを推進しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金管理担当部門が資金繰計画を作成・更新し、回収資金と資金返済の期日を集約して管理することで、手許流動性の維持・確保などにより流動性を管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,267,738	4,267,738	-
(2) 受取手形及び売掛金	644,824		
貸倒引当金（※）	△31,977		
	612,847	612,847	-
(3) 営業投資有価証券	774,286	774,286	-
(4) 営業貸付金	576,924		
貸倒引当金（※）	△83,808		
	493,115	493,115	-
(5) 投資有価証券	16,103	16,103	-
(6) 長期貸付金	153,037	157,750	4,713
貸倒引当金（※）	△264		
	152,773	157,486	4,713
資 産 計	6,316,863	6,321,577	4,713
(1) 支払手形及び買掛金	293,215	293,215	-
(2) 未払法人税等	73,216	73,216	-
(3) 長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金を含む）	4,118,868	4,119,080	212
負 債 計	4,485,299	4,485,512	212

(※) 受取手形及び売掛金、営業貸付金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(4) 営業貸付金、(6) 長期貸付金

営業貸付金及び長期貸付金のうち、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒れが懸念される債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) 営業投資有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価については、時価のある株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(4) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または、契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。

(単位：千円)

区 分	デリバティブ取引の種類等	契約額	契約額のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	448,800	-	△2,473	△2,473
	合 計	448,000	-	△2,473	△2,473

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	
非上場株式	134,954
投資事業有限責任組合出資金	26,148
匿名組合出資金	81,794
投資有価証券	
非上場株式	1,329
投資事業有限責任組合出資金	378
関係会社株式等	67,417
その他	19

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,267,738	-	-	-
受取手形及び売掛金	644,824	-	-	-
営業貸付金	21,800	383,111	-	-
長期貸付金	-	-	153,037	-
合 計	4,934,362	383,111	153,037	-

(※) 営業貸付金のうち、実質的に経営破たん陥っている債務者に対する債権、貸倒れが懸念される債権等、償還予定額が見込めない172,013千円は含めておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,586,081	403,664	66,939	9,284	50,450	2,450

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	39円	31銭
1株当たり当期純損失	4円	79銭

7. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
その他	のれん	東京都品川区

(2)減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社の業績悪化により、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから減損損失を認識いたしました。

(3)減損損失の金額

のれん 6,691千円

(4)グルーピングの方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

(5)回収可能性額の算出方法

今後収益の獲得が見込めないと認められた未償却残高を全額減損損失として計上しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

第三者割当による第19回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行決議

当社は、2018年11月8日開催の取締役会において、第三者割当による第19回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を決議し、2018年11月15日付の取締役会において発行条件等を決議しました。募集の概要は以下の通りであります。

(1) 割当日	2018年12月4日	
(2) 発行新株予約権数	150,000個	
(3) 発行価額	総額9,750,000円（新株予約権1個当たり65円）	
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：15,000,000株（新株予約権1個につき100株） 下限行使価額においても、潜在株式数は15,000,000株であります。	
(5) 資金調達の額	1,759,350,000円（差引手取概算額）（注）	
(6) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。	
(7) 行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額 118円 下限行使価額 59円 2018年12月5日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）（以下「東証終値」といいます。）の90%に相当する金額に修正されますが、かかる計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回る場合となる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。	
(8) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。	
(9) 割当予定先	パークレイズ・バンク・ピーエルシー	
(10) 行使期間	2018年12月5日から2020年12月4日まで	
(11) 資金使途	①不動産小口化投資商品組成のための 不動産（信託受益権を含む。）取得	1,050百万円
	②新たな投資商品組成及びM&A対応	709百万円

(12) その他	<p>当社は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーとの間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係るコミットメント条項付き第三者割当契約（以下、「本第三者割当契約」といいます。）を締結する予定です。本第三者割当契約において、以下の内容等について合意する予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パークレイズ・バンク・ピーエルシーによる本新株予約権の行使コミット ・当社による本新株予約権の行使停止 ・ロックアップ <p>なお、本第三者割当契約において、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの親会社、子会社又は関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条に定める親会社、子会社及び関連会社をいいます。）以外の者に対して当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡しないことについても合意する予定です。</p>
----------	--

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は増加又は減少します。また、行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

① デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価方法

① 販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～47年
構築物	15年
工具、器具及び備品	4～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用の主なソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- (5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
 - ② 営業投資有価証券に含まれる投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理
当社は投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理を行うに際して、組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。
 - ③ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 表示の変更にに関する注記

貸借対照表

前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「長期貸付金」（前事業年度15,178千円）及び「流動負債」の「その他」に含めておりました「1年内返済予定の長期借入金」（前事業年度144,866千円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

建物	7,792千円
構築物	73千円
工具、器具及び備品	51,067千円
合計	58,933千円

(2) 貸出コミットメント契約

貸出コミットメントの総額	2,177,000千円
貸出実行残高	387,802千円
貸出未実行残高	1,789,197千円

(3) 偶発債務

(債務保証)

関係会社の以下の債務に対し、保証を行っております。

虎ノ門ハム㈱の借入金	9,554千円
虎ノ門ハム㈱のリース契約	3,760千円
Tube㈱の借入金	120,420千円
飯能地域資源利活用合同会社の借入金	400,000千円
㈱葵の借入金	300,000千円
合計	833,735千円

尚、上記以外に虎ノ門ハム㈱の店舗家賃に対し、保証を行っております。

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	431,172千円
長期金銭債権	649,074千円
短期金銭債務	103,957千円
長期金銭債務	2,005,009千円

(5) 担保に供している資産及び債務

①担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	420,016千円
仕掛販売用不動産	667,811千円
建物	42,384千円
土地	48,457千円

②担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	273,443千円
長期借入金	424,807千円

また、「①担保に供している資産」の「現金及び預金（定期預金）」のうち400,016千円に関しては、飯能地域資源利活用合同会社の1年内返済予定の長期借入金に関して担保提供を行っております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高	204,329千円
売上原価・販売費及び一般管理費	67,728千円
営業取引以外の取引高	213,914千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金繰入超過額	6,962	千円
貸倒引当金繰入超過額	90,901	千円
営業投資有価証券評価損	201,610	千円
貸倒損失	504,264	千円
その他	78,772	千円

小計 882,512 千円

評価性引当額 △ 882,512 千円

繰延税金資産（流動）計 - 千円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	26,678	千円
固定資産売却益	481,248	千円
投資有価証券評価損	20,720	千円
関係会社株式評価損	230,344	千円
その他	29,768	千円

税務上の繰越欠損金 4,275,013 千円

小計 5,063,774 千円

評価性引当額 △ 5,063,774 千円

繰延税金資産（固定）計 - 千円

繰延税金負債（流動）

その他 △ 117 千円

繰延税金負債（流動）計 △ 117 千円

繰延税金負債（固定）

繰延税金負債（固定）計 - 千円

差引：繰延税金負債の純額 △ 117 千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1)子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	フィンテックアセット マネジメント(株)	(所有) 直接 100.0	資金の返済	30,000	短期借入金	95,000
		間接 —	利息の支払 (注1)	1,023	未払利息	718
			配当金の受取	105,898	—	—
	フィンテックグローバル トレーディング(株)	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 (注2)	232,740	—	—
		間接 —	資金の回収	300,109	長期貸付金 (注5)	486,771
			利息の受取 (注2)	13,196	長期未収利息	22,042
	(株)ムーミン物語	(所有) 直接 51.64	資金の貸付 (注2)	150,000	—	—
		間接 —	資金の回収	435,000	短期貸付金 (注5)	—
			利息の受取 (注2)	7,723	未収利息	—
	虎ノ門ハム(株)	(所有) 直接 95.0 間接 —	資金の貸付 (注2)	45,000	短期貸付金 (注5)	175,690
			—	—	長期貸付金 (注5)	19,642
			利息の受取 (注2)	3,435	未収利息	7,458
			—	—	長期未収利息	587
	飯能地域資源利活用 合同会社	(所有) 直接 — 間接 —	—	—	長期借入金	2,000,000
			金融機関借入に対する 債務保証 (注3)	400,000	—	—
			金融機関借入に対する 担保差入 (注3)	400,016	—	—
	FGIキャピタル・パー トナーズ(株)	(所有) 直接 100.0 間接 —	配当金の受取	20,012	—	—
	(株)葵	(所有) 直接 — 間接 —	資金の貸付 (注2)	120,000	長期貸付金 (注5)	120,000
			利息の受取 (注2)	29	長期未収利息	29
			金融機関借入に対する 債務保証 (注4)	300,000	—	—
	関連会社	Tube(株)	(所有) 直接 — 間接 15.0	金融機関借入に対する 債務保証 (注4)	120,420	—

(取引条件等の決定方針)

- (注1) 資金の借入については、グループ内余剰資金の運用を目的とした借入であり、市場水準を勘案して利率及び手数料を決定しております。
- (注2) 資金の貸付については、市場水準を勘案して利率及び手数料を決定しております。
- (注3) 当社は、飯能地域資源活用合同会社の金融機関借入に関して債務保証及び担保提供をしております。尚、取引金額は、借入金額及び担保提供額を記載しております。
- (注4) 当社は、(株)葵及びTube(株)の金融機関借入に関して債務保証をしております。尚、取引金額は債務保証を行っている金額を記載しております。
- (注5) 関連会社等への債権に対し、197,685千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において61,303千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	41円 48銭
1株当たり当期純利益	0円 33銭

9. 重要な後発事象に関する注記

第三者割当による第19回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行決議

当社は、2018年11月8日開催の取締役会において、第三者割当による第19回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を決議し、2018年11月15日付の取締役会において発行条件等を決議しました。募集の概要は以下の通りであります。

(1) 割当日	2018年12月4日
(2) 発行新株予約権数	150,000個
(3) 発行価額	総額9,750,000円（新株予約権1個当たり65円）
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：15,000,000株（新株予約権1個につき100株） 下限行使価額においても、潜在株式数は15,000,000株であります。
(5) 資金調達の額	1,759,350,000円（差引手取概算額）（注）
(6) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
(7) 行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額 118円 下限行使価額 59円 2018年12月5日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）（以下「東証終値」といいます。）の90%に相当する金額に修正されますが、かかる計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回る場合となる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(8) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(9) 割当予定先	パークレイズ・バンク・ピーエルシー
(10) 行使期間	2018年12月5日から2020年12月4日まで
(11) 資金使途	①不動産小口化投資商品組成のための 不動産（信託受益権を含む。）取得 1,050百万円 ②新たな投資商品組成及びM&A対応 709百万円

(12) その他	<p>当社は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーとの間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係るコミットメント条項付き第三者割当契約（以下、「本第三者割当契約」といいます。）を締結する予定です。本第三者割当契約において、以下の内容等について合意する予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パークレイズ・バンク・ピーエルシーによる本新株予約権の行使コミット ・当社による本新株予約権の行使停止 ・ロックアップ <p>なお、本第三者割当契約において、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの親会社、子会社又は関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条に定める親会社、子会社及び関連会社をいいます。）以外の者に対して当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡しないことについても合意する予定です。</p>
----------	--

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は増加又は減少します。また、行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。